



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社シンニッタン
代 表 者 代表取締役社長 橋 本 諭
(コード番号 6319 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役財務部長 小林 謙治
電 話 044-200-7812

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割を行なうことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社の株主数につきましては、平成 28 年 3 月期末 2,754 名、平成 29 年 3 月期末 2,475 名、さらに直近平成 29 年 9 月末 2,319 名と平成 28 年 3 月期末の株主数と比べ 435 名減少しており、株主数の増加が喫緊の課題と認識しております。

今般、株式分割実施により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

なお、今回株式分割を行うことで、東京証券取引所が企業行動規範に定めている望ましい投資単位の水準とされる 5 万円以上 50 万円未満を下回ることが想定されますが、当社といたしましては、今後も企業価値向上の為、各種の施策を展開するとともに、IR 活動にも一層注力することで適正な投資単位水準の確保に努めてまいります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日（土曜日）（但し、当日は株主名簿管理人休業日のため、実質上は平成 30 年 3 月 30 日（金曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	27,500,000 株
②今回の分割により増加する株式数	27,500,000 株
③株式分割後の発行済株式総数	55,000,000 株
④株式分割後の発行可能株式総数	115,000,000 株

(注) なお、今回の株式分割に伴う当社普通株式の発行可能株式総数に増加はありません。

3. 日程

(1) 基準日公告日	平成 30 年 3 月 13 日
(2) 基準日	平成 30 年 3 月 31 日
(3) 効力発生日	平成 30 年 4 月 1 日

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上